

「泉大津市地域防災計画(修正案)」に対する市民意見等と泉大津市の考え方

泉大津市地域防災計画(修正案)に対する市民意見等の募集をした結果、17人(団体含む)の方からご意見が寄せられました。寄せられたご意見に対する泉大津市の考え方等は、以下のとおりです。

- 1 募集期間 : 令和4年12月12日(月)から令和5年1月12日(木)まで(市内公共施設等に意見書募集箱を設置)
- 2 提出方法 : 意見募集箱への投函、郵送、FAX、電子メールまたは危機管理課へ持参
- 3 提出人数 : 17人
- 4 提出件数 : 27件(内3件は重複意見のため計数せず)

No.	市民意見等の要旨	泉大津市の考え方
1	<p>防災のリスクマネジメントとして、リスクの洗い出しが必要。総合防災マップで大阪湾岸周辺の活断層の存在やリスク想定を記載していただきたい。</p>	<p>本計画には、上町断層帯、生駒断層帯、有馬高槻断層帯、中央構造線断層帯、南海トラフ巨大地震による被害想定を記載しております。ご意見にある大阪湾岸周辺の活断層には、大阪湾断層帯や大阪湾南東岸断層帯などが存在しますが、国や府の計画においても被害想定が示されていないため、記載しておりません。</p> <p>なお、リスクマネジメントの取組みとして昨年度、泉大津市国土強靱化地域計画を策定し、リスクの洗い出し、施策の重点化、目標設定を行い、進行管理を実施しているところです。</p> <p>(総則-8)</p>
2	<p>防災会議のメンバー構成を災害弱者の視点を取り入れることができるよう見直していただきたい。</p>	<p>防災会議は、市の部内職員、海上保安署、土木事務所・保健所等の府職員、警察、消防、自衛隊、教育機関の行政職員に加えて、ライフライン企業、医師会、人権擁護団体、防災研究者など多種多様な委員により構成されています。引き続き、災害弱者も含め、多様な視点が入るよう委員を組織してまいります。</p> <p>(予防-2)</p>

3	<p>自主防災組織や民間事業者等が、防災に対する準備、訓練、取り組みの成果について、評価材料となるガイドラインを作成していただきたい。</p>	<p>自主防災組織や民間企業等の防災への取り組みについて、評価基準などを決めることは、特に国や府等に定めがないことから困難と考えます。</p> <p>一方で、本計画では、自主防災組織の育成とその方法、企業防災の促進として、事業継続計画（BCP）や事業継続マネジメント（BCM）策定の促進等について記載しており、自主防災組織や企業等が自主的に取り組めるよう方向性を示しております。</p> <p>（予防-78、予防-83）</p>
4	<p>大津川水害や高潮での浸水想定区域からの避難シミュレーションはできているのか。また、防災拠点となる市役所庁舎の浸水想定への課題、対応計画は。</p>	<p>大津川水系の氾濫等による洪水や高潮が発生した場合の避難手順については、別に策定している避難指示等の判断・伝達マニュアルや風水害タイムラインで定めております。</p> <p>本計画におきましても、水害予防対策、避難行動、総合防災マップ等を記載しており、これらを広く市民に周知するため防災出前講座等で紹介しておりますが、今後も継続して実施してまいります。</p> <p>また、市役所庁舎が浸水などにより被災した場合の対応については、災害対策本部を消防本部などに移し、その機能維持を図ることとしております。</p> <p>（総則-9、予防-6、予防-105、応急-95）</p>
5	<p>大阪府防災タイムラインの泉大津市対応詳細版の提示及び指導と地区タイムラインの作成支援を検討していただきたい。</p>	<p>本市では大阪府が策定した大津川流域風水害タイムラインを基に、泉大津市風水害タイムラインを策定しております。市の災害対策本部の設置、市民への避難の呼びかけのタイミングや関係機関、ライフライン企業の災害時の取るべき行動等についてを予め定めたものとなりますので、市民へ提示することは想定しておりません。</p> <p>地区タイムラインの作成支援につきましては、地区防災計画も含め地域住民からのご要望があれば、作成支援も受付けております。</p> <p>（予防-44、予防-77、予防-106）</p>
6	<p>若い世代への防災教育として、学校における防災クラブの設立を検討していただきたい。</p>	<p>今年度より、学校カリキュラムの中で防災授業が組み込まれており、小学4、5年生を対象に依頼のあった学校に防災出前講座を実施いたしました。</p> <p>本計画では、学校における防災教育として、教育の内容や方法、また教職員の研修等にも触れ記載しております。</p> <p>ご意見のとおり、防災意識を高め、それを次世代へ着実に継承していくことは重要と考えますので、引き続き関係部局と連携しながら若い世代への防災教育に努めてまいります。</p> <p>（予防-10、予防-74）</p>

7	<p>危機管理課の機能強化として、短期ローテーションでない技術専門職の配置をお願いしたい。また、避難所の女性配置等の前進はありますが、今後の課題である高齢者・障がい者等への配慮も必要であることから、危機管理課に防災と福祉の両方を指導できる職員の育成配置を検討していただきたい。</p>	<p>現在、技術職員として消防職員、自衛隊OB職員を配置しております。また、災害発生時における的確な判断力を養い、各機関における防災活動の円滑な実施を期すため、防災関係職員の研修参加や一般職員への研修等を行い、災害対応能力の向上を図っています。福祉専門職の配置については、現時点では想定しておりませんが、引き続き、福祉部局と連携して防災に取り組んでまいります。 (予防-11)</p>
8	<p>高齢者、身体障がい者、一人住まいの高齢者の方の誘導、介助の指定を決めておくことが必要。</p>	<p>東日本大震災を教訓に平成25年に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿の策定が市町村に義務付けされたところです。本市におきましても、日頃の見守り活動や災害時の安否確認に役立ててもらうため、災害時、自ら避難することが困難な方を対象に、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を作成し、自治会や民生児童委員等の地域の方へ提供しております。 (予防-61～予防-66)</p>
9	<p>旧戎保育所の跡地にできる障がい児学校を避難所にしていただけないか。</p>	<p>市では一次避難所である小中学校に避難していただく事を想定しております。災害規模が大きく、避難者数が多いと判断した場合は、二次避難所を開設いたします。ご意見にありました戎保育所は、市の二次避難所となっておりましたが、廃園に伴い、一旦、二次避難所の指定を解除いたしました。避難所の指定については関係部局と引き続き、検討してまいります。 (予防-39、応急-103)</p>
10	<p>I C T化に対応して、パソコン、タブレットの配備計画は？</p>	<p>市は被災者支援、気象情報の収集、被害報告、救援物資の要請など、国や府が運営する各種システム等を活用することとなっており、すでに災害対策本部となる市役所庁舎に配備しております。また、避難所におきましても、避難所職員と災害対策本部の連絡調整のため、I P無線機や情報機器を整備しております。さらに、市民への情報発信としてSNSなどのツールや職員間で迅速な情報共有が図れるチャットツールも整備しております。 (予防-16～予防-18)</p>

11	地域にある物販店で、食料、医薬品等の協力をいただけるよう記載してほしい。	災害時応援協等一覧表を本計画に記載しており、食料、飲料水等をはじめ、各企業や団体等から必要物品をご提供いただける協定を締結しております。 (応急-18、応急-139)
12	備蓄品の保管一覧表の開示。(災害時の配送計画や結果を見られるシステム、どこに取りに行けばいいかなど。)	災害時の物資配送状況や配送結果などが確認できるシステムはすでに整備されております。市民には、ホームページ、SNS、防災行政無線、広報車等を用いて、物資配給場所や配送予定などを周知いたします。 なお、備蓄状況と配送場所となる防災拠点の本計画に記載しております。 (予防-7、応急-141)
13	ペットのいる家庭が増えているので、検討していただきたい。	本計画で、動物飼養者の周辺への配慮の徹底及びペットのためのスペース確保について記載しております。 本市では、避難所へのペット避難は、原則、同行避難とし、人とは別の風雨を凌げる場所で動物を飼養者が管理することとしております。ペット避難については、今後も引き続き、関係部局と検討してまいります。 (応急-106)
14	避難所開設員について、避難所内で人々は混乱しているので、ボランティアが来られた時点で、チームに入ってもらったことを検討しては。	本計画で、市は、社会福祉協議会と連携し、ボランティア等の受入れと活動の調整をすることとなっており、通常のボランティア活動の中に、避難所の運営協力も含まれるものと考えております。 (応急-149)
15	電力、水等の社会インフラが異常をきたした場合の手立てを具体的に明記していただきたい。	本計画に、防災関係機関の業務大綱やライフラインの確保、復旧について記載しております。インフラが停止した場合の対応方法などは、防災出前講座や総合防災マップにて市民に周知しているところです。 (総則-10、応急-125、復旧・復興-13)
16	在宅の方への情報提示の方法、確認について。自治会加入の方は、それなりに情報等を知ることができるが、その他の方への情報提示の方法は。	本計画に記載のとおり、防災行政無線や広報車、SNS、FMいずみおおつ、福祉団体や自主防災組織等の住民組織、ボランティア団体等を活用し、情報が市民全体に届くよう周知してまいります。 (応急-45)

17	冬は暖房、夏は冷房など災害発生の時期に対応した避難場所の環境整備をお願いしたい。	<p>本市の指定避難所11カ所には、すでに冷暖房器具を整備しております。本計画内でも、物資供給時の留意点として、夏季には冷房器具等、冬季には暖房器具、燃料も含めるなど被災地の実情を考慮することとしております。</p> <p>(応急-139)</p>
18	コロナ禍における災害時の対応についてお願いしたい。	<p>避難所の感染症対策として、マスクや消毒液、簡易間仕切り等の感染症対策物品を整備しております。また、コロナに対応した「避難所対応マニュアル」を作成し、訓練において実効性を高めているところです。</p> <p>引き続き、関係機関と連携しながら改善してまいります。</p> <p>(予防-9、予防-38、予防-41、応急-107)</p>
19	避難時のリーダーの役割と選出方法を明確にしてほしい。	<p>災害時には、避難所の自主運営体制の確立を図ることが必要であることから、避難所の管理・運営における役割や選出方法について記載した「避難所運営マニュアル」を作成しております。また、誰でも避難所が開設できるよう「避難所開設キット」を指定避難所11カ所に整備しております。</p> <p>今年度は、「避難所開設キット」を用いた避難所開設訓練を実施し、リーダーの役割や開設・運営方法を地域住民や地元高校生に確認をいただきました。</p> <p>今後も訓練を継続して実施し、住民の方に避難所の開設・運営方法について周知してまいります。</p> <p>(予防-36、予防-43、応急-103)</p>
20	災害時はなかなか電話が繋がらないので、緊急時の連絡方法について対応をお願いしたい。	<p>市は必要に応じ、発災後速やかに住民等からの問合せに対応する専用電話を備えた窓口の設置、人員の配置等体制の整備を図り、情報のニーズを見極めた上で、情報収集・整理・発信を行うこととしております。</p> <p>また、災害時伝言ダイヤルの活用方法を防災イベント等での啓発に加え、総合防災マップにも記載しております。</p> <p>(応急-128、応急-133)</p>

21	<p>備蓄水の味が悪いので改善してほしい。</p>	<p>備蓄水については、大阪広域水道企業団作成のボトル缶を備蓄に加え、災害時には給水車や協定を締結している企業から飲料水等を供給することとしており、ボトル缶は、水道水を原材料とし、製造工程では塩素除去、熱殺菌をしているため、市販のミネラルウォーターと味は異なります。また、直射日光等によって味が落ちることがあるため、保存方法については、留意してまいります。 (予防-48)</p>
22	<p>自治会・自主防災組織の訓練をすることが一番だと思います。</p>	<p>住民の防災意識の向上及び災害発生時の防災体制の万全を期することを目的として、防災関係機関や学校、自主防災組織、民間事業者、NPO・ボランティア等と連携し、要配慮者や女性の参画を含め多くの住民の参加を得た各種災害に関する訓練を実施することとしております。今年度は、7月に地域防災訓練、9月に大阪880万人訓練、11月に津波避難訓練、1月に妊産婦ホテル避難訓練等を開催し、地域の高校生や、未就学施設、自主防災組織、妊産婦、民間企業など様々な方に参加していただきました。引き続き、災害に備え、多様な方が参加しやすく、防災意識向上に繋がる訓練を実施していきたいと考えております。 (予防-8～13)</p>
23	<p>風呂、トイレが確実に確保できるようにお願いします。</p>	<p>市では、簡易トイレ等の備蓄に加えて、入浴可能な施設を有する民間企業との災害協定を締結しておりますが、ライフラインの復旧状況によっては、公助だけで賄うのは難しくなります。そのため、自助としてもトイレや水等の生活物資を備えるよう広報紙やホームページ、防災イベント等で啓発してまいります。 (予防-49、予防-72、応急-105、応急-158)</p>
24	<p>備蓄倉庫の備品・用品等の見学を実施してほしい。</p>	<p>市は、マニュアルの作成、訓練等を通じて、住民等に対し、あらかじめ避難所の運営管理のために必要な知識等の普及に努めることとしており、今年度は、地域の防災訓練等において、参加者に備蓄倉庫の見学を実施したところです。 (予防-43、資-89)</p>